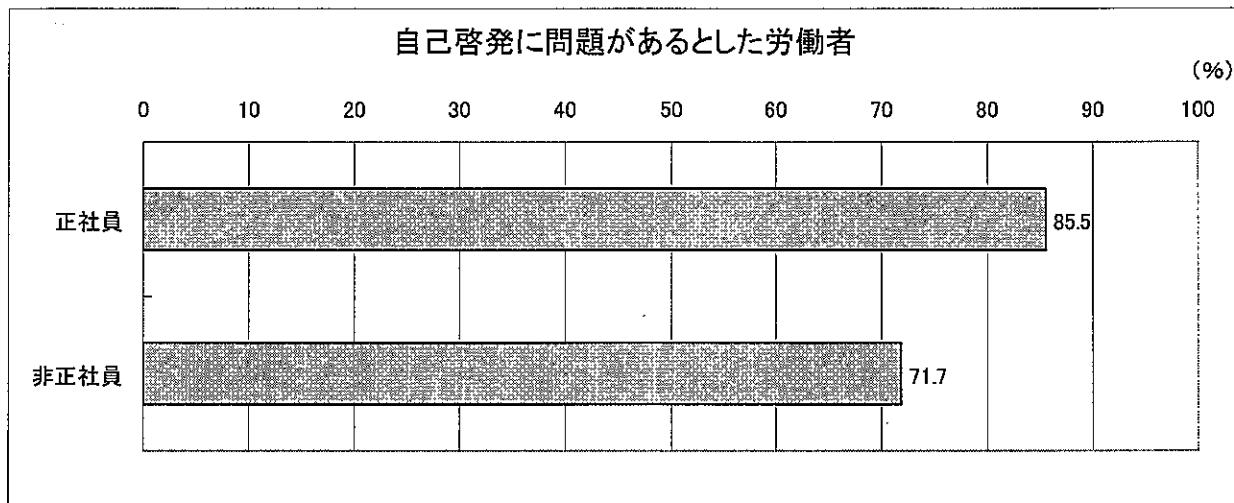


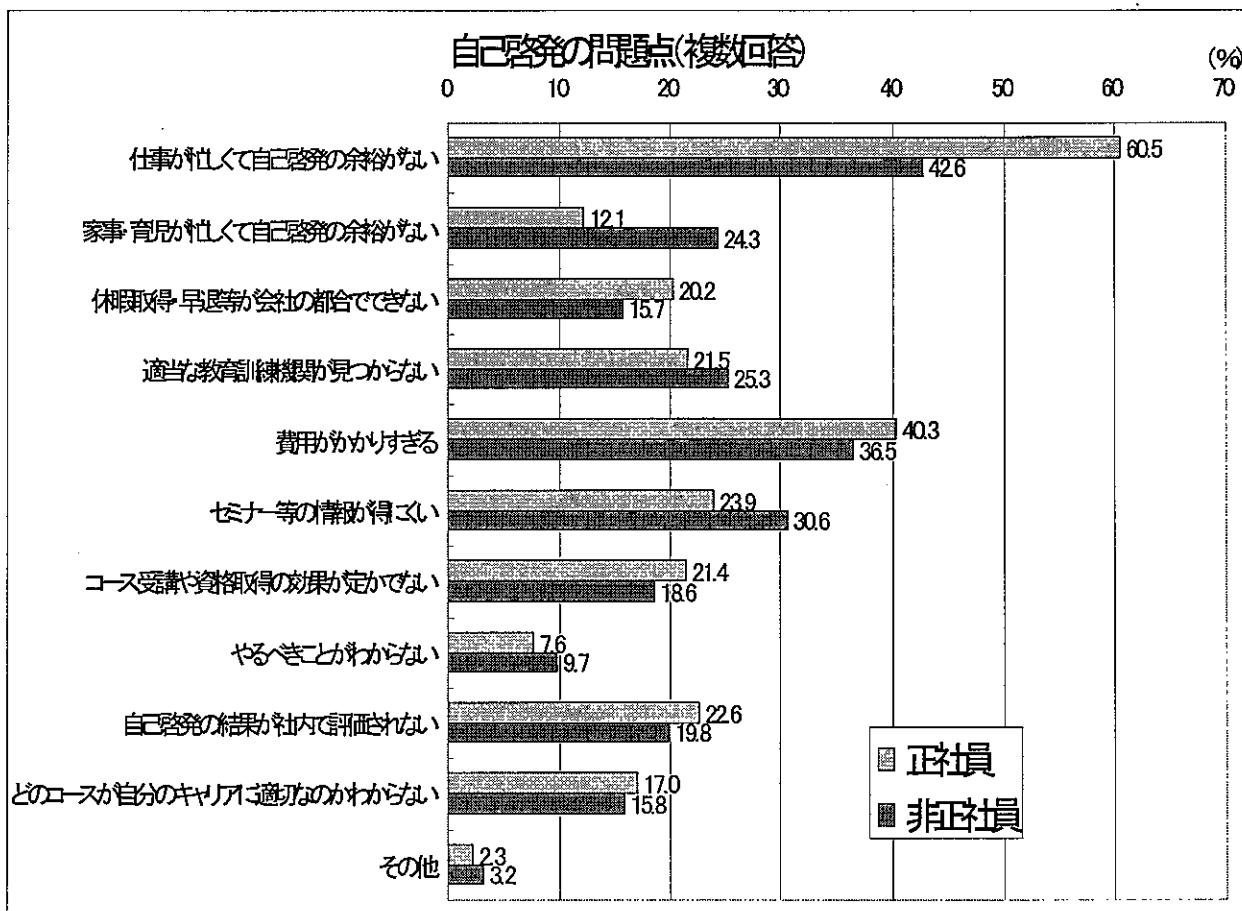
## 6 自己啓発に問題があるとした労働者

自己啓発に問題があるとした割合は、正社員の方が非正社員より高くなっている。



## 7 自己啓発に問題のある労働者の自己啓発の問題点

正社員、非正社員ともに、仕事が忙しく余裕がないの割合が最も高い。また、非正社員では、「セミナーの情報が得にくい」、「適当な教育訓練機関が見つからない」、「家事・育児が忙しく自己啓発の余裕がない」が正社員と比べて高くなっている。



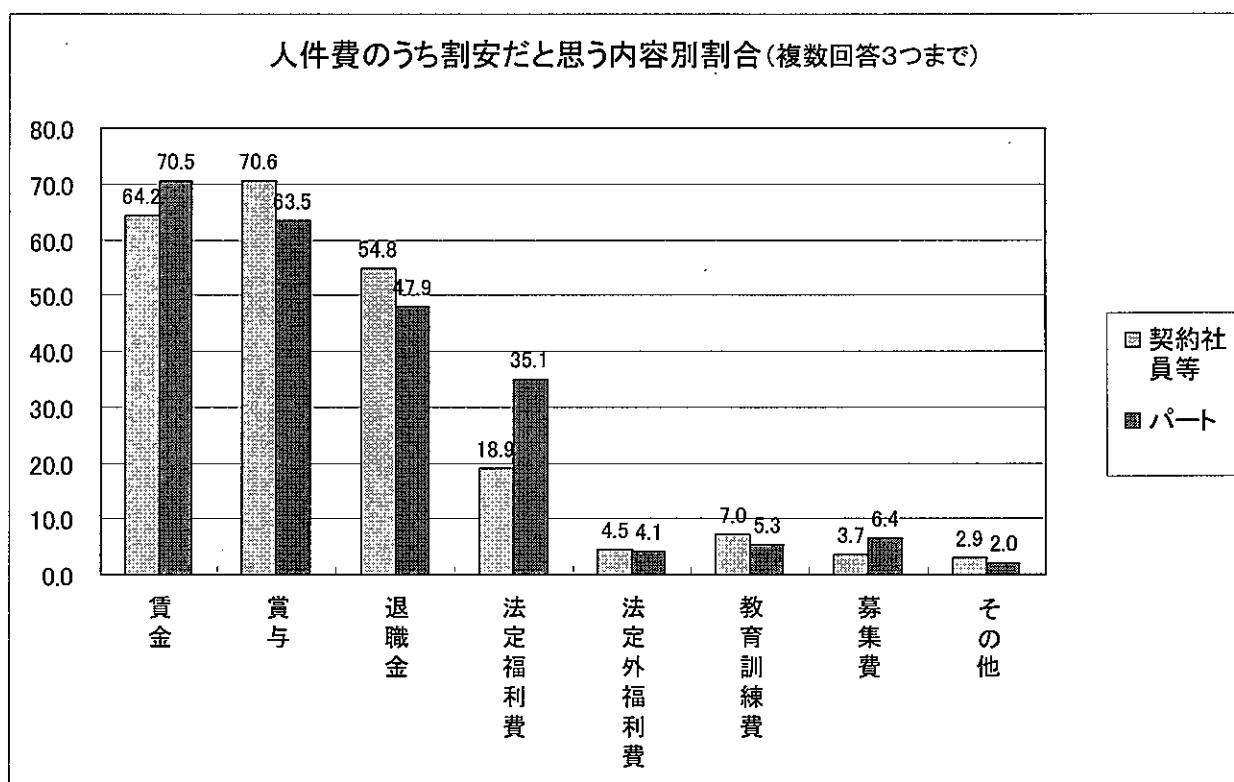
IV 以下の資料は「平成 18 年パートタイム労働者総合実態調査」(厚生労働省大臣官房統計情報部)のデータを基に作成(単位は全てパーセンテージ)。

\*用語の説明

- ・正社員：フルタイム勤務で期間の定めのない労働契約により雇用されている労働者。なお、週の所定労働時間が 35 時間未満の労働者を含む。
- ・パート：正社員以外の労働者でパート、アルバイトなどの名称にかかわらず、週の所定労働時間が正社員よりも短い労働者。
- ・その他：正社員やパート以外の労働者（週の所定労働時間が正社員と同じか長い労働者）。本資料では、「契約社員等」と表記。

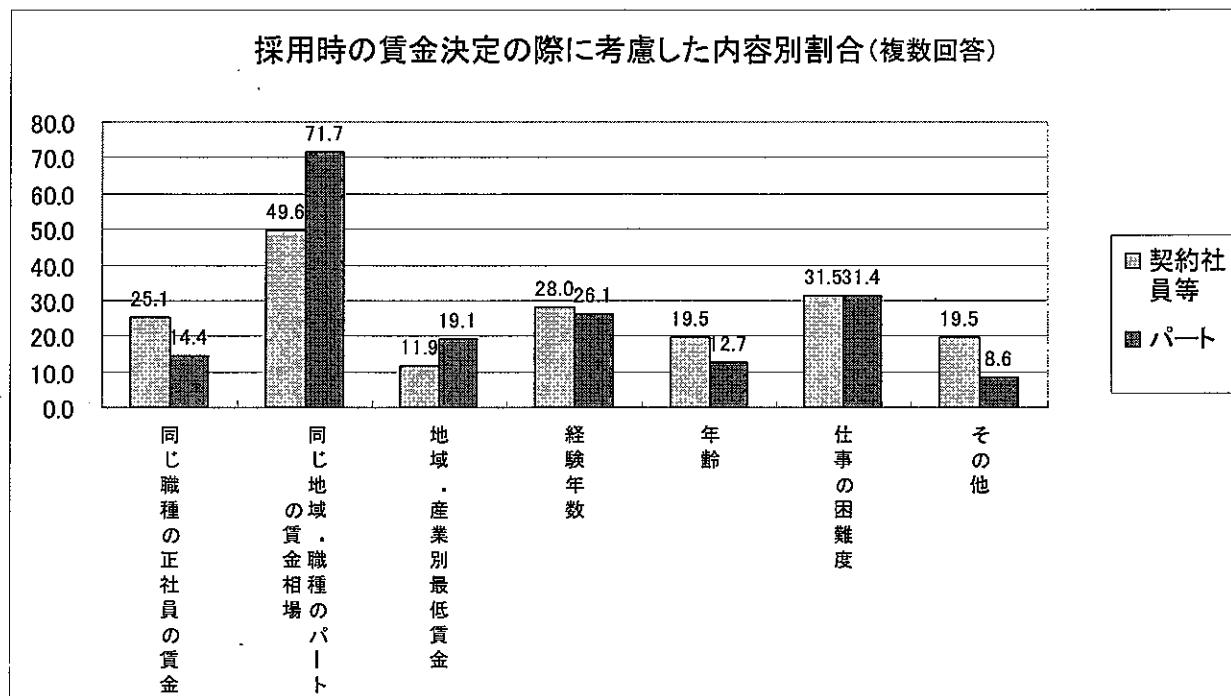
### 1 パート等労働者的人件費のうち割安だと思う内容別事業所割合

契約社員等は、賞与、賃金、退職金、パートは賃金、賞与、退職金の順に多い。特に、パートは法定福利費を挙げる事業所割合が契約社員等に比べ高い。



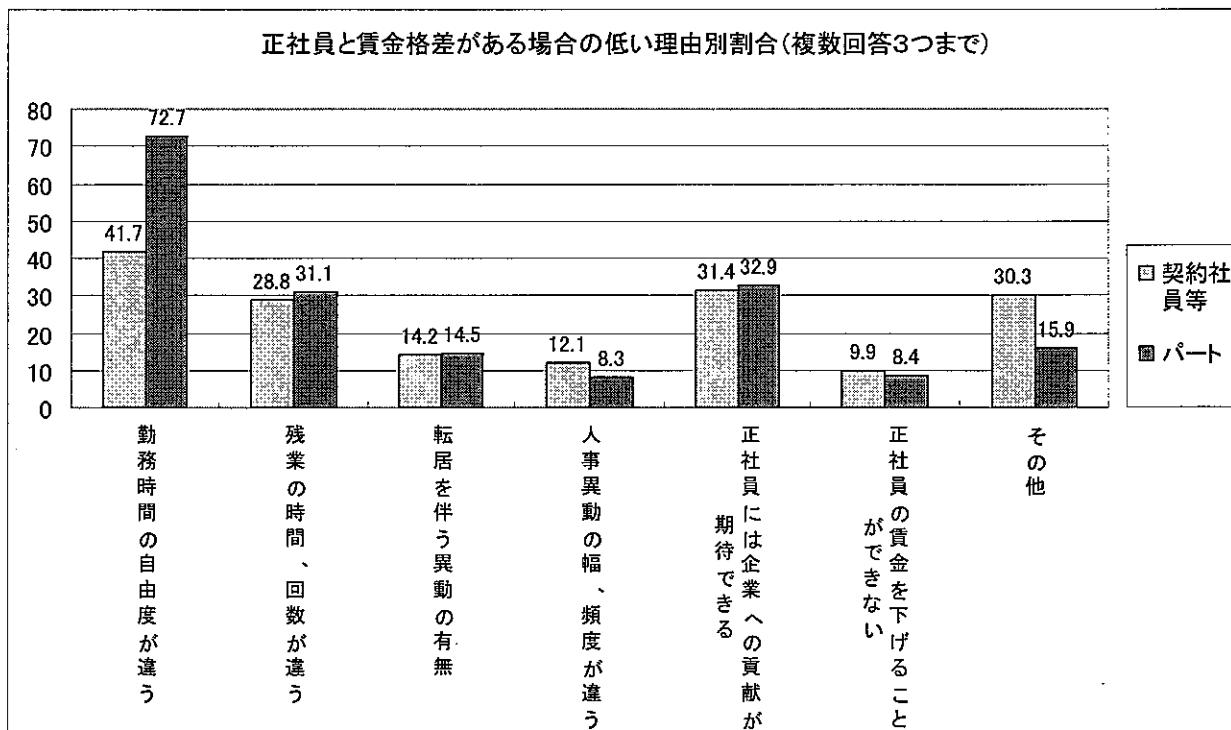
## 2 パート等労働者の採用時の賃金決定の際に考慮した内容別事業所の割合

契約社員等、パートとともに「同じ地域・職種のパートの賃金相場」が最も多く、特にパートでは7割を超えていている。次いで、「仕事の困難度」、「経験年数」となっている。ただし、契約社員等では、「同じ職種の正社員の賃金」も約25%ある。



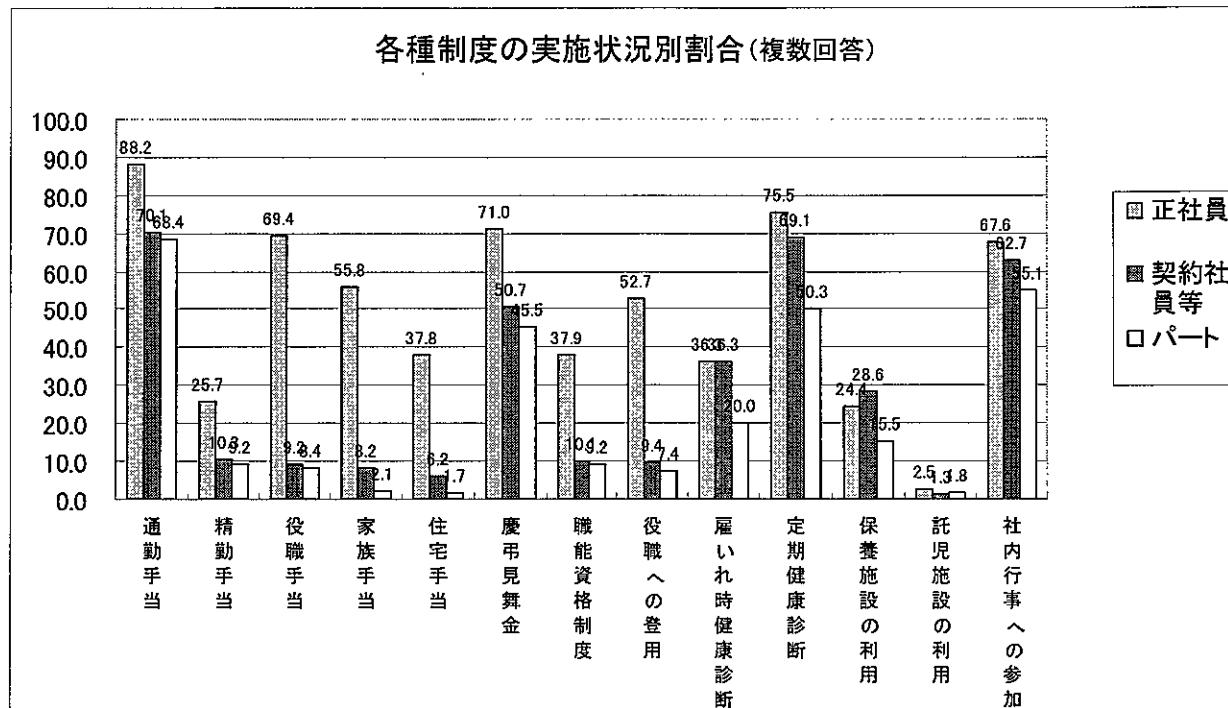
## 3 パート等労働者の職務がほとんど同じ正社員との賃金格差がある場合の低い理由別事業所の割合

契約社員等、パートとともに「勤務時間の自由度が違う」が最も多く、特にパートでは7割を超えている。次いで、「正社員には企業への貢献が期待できる」、「残業の時間、回数が違う」の順となっている。



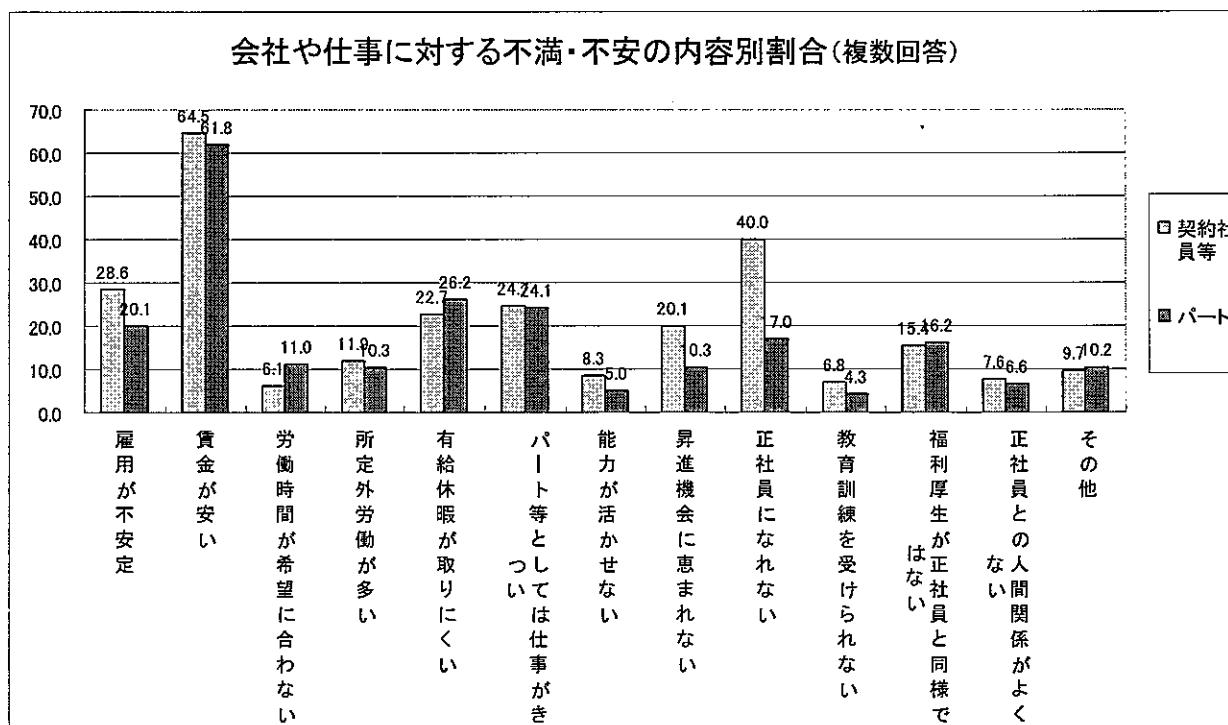
#### 4 手当等及び各種制度の実施状況別事業所の割合

契約社員等、パートは正社員と比較して、役職手当、家族手当、住宅手当、職能資格制度、役職への登用などで大きな開きがある。



#### 5 今後の会社や仕事に対する不満・不安の内容別労働者の割合

契約社員等、パートとともに「賃金が安い」が最も多い。また、契約社員等で「正社員になれない」、「雇用が不安定」も多い。



## 本研究会における有期契約労働者の範囲について

	直接雇用		その他
	期限のない雇用契約	有期雇用契約	
フルタイム	通常の労働者 (正規雇用)	契約社員 期間工 フルタイム パート 嘱託社員 など	派遣労働者  労働者 派遣法
短時間労働		短時間パート労働者  パート労働法及びガイドライン	請負労働者  請負ガイド ライン

## 有期契約労働者数の推計について（試案）

- 有期契約労働者のうち、契約社員などのフルタイムで働く有期契約労働者的人数については、統計数値が取られていないので、総務省統計局「労働力調査」（平成19年7～9月期）及び「平成15年就業形態の多様化に関する総合実態調査報告」（厚生労働省大臣官房統計情報部）をもとに推計。

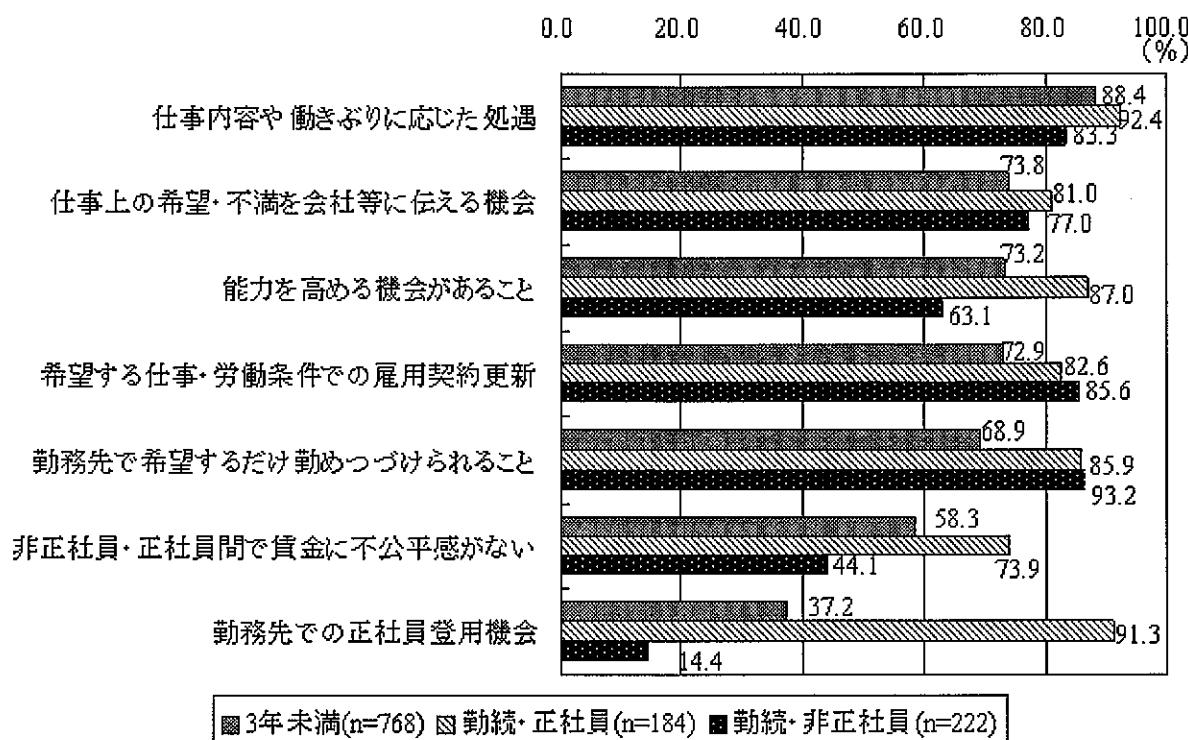
また、フルタイムの範囲を1週間の所定労働時間が35時間以上と想定。

- ・ 契約社員： 5,207万人（役員を除く雇用者数）  
× 2.3%（常用労働者のうち契約社員の割合）  
× 82.7%（契約社員のうち1週間の所定労働時間が35時間以上の割合） = 約99万人
  
- ・嘱託社員： 5,207万人  
× 1.4%（常用労働者のうち嘱託社員の割合）  
× 87.9%（嘱託社員のうち1週間の所定労働時間が35時間以上の割合） = 約64万人
  
- ・その他： 5,207万人  
× 3.4%（常用労働者のうちフルタイムパートの割合）  
× 82.7%（その他のうち1週間の所定労働時間が35時間以上の割合） = 約146万人

合計 約310万人

「非正規雇用者の雇用管理と能力開発に関する調査研究報告書」(独立行政法人雇用・能力開発機構、財団法人国際労働財団、平成20年3月) 第2章より抜粋

図表2－5 今後の働き方についての希望タイプ別 仕事に意欲的に取り組むうえで重要なこと（非常に重要＋どちらかといえば重要 の割合）（個人調査）



図表2－6 性別・契約更新時の面談有無別 職業生活に対する満足度（満足＋やや満足 の割合）（個人調査）

